

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）
 - a. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって表示する。
 - b. 2 番ホール右側、6 番ホール右側、10 番・12 番ホール左手前の黄黒の縞杭を結ぶ線を越えた球はアウトオブバウンズの球とする。
但し、他のホールから越えた球には適用しない。
その縞杭は境界物とし、その杭は動かせたとしても動かさないものである。
またプレーの障害となっても罰なしの救済は認められない。
 - c. 上記以外のホールの黄黒の縞杭は適用しない。
2. 修理地（規則 16 異常なコース状態）
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
規則 16.1 a に基づき救済を受ける事ができる。
3. レッドペナルティーエリア（規則 17）
レッドペナルティーエリアは赤杭又は赤線をもってその限界を標示する。
線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 動かさない障害物（規則 16）
 - a. 排水溝
 - b. IP のカップ
 - c. ローカルルール 1. b 以外の黄黒の縞杭
 - d. 入口の表面を持つ道路に接した U 字溝
 - e. カート路に隣接する枕木
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレールの全幅をもってカート路とみなす。
球がこのカート路の上にある場合、救済（規則 16.1 b）を受けなくてはならない。
ただしスタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。
このローカルルールの違反は一般の罰。
6. 指定ドロップ区域
ティーショットにかかわらず 3 番ホールにて球がグリーン左側の赤杭を結ぶ線を横切ったことが分かっているまたは事実上確実な場合において球を紛失した時は、指定ドロップ区域にドロップしてプレーしなければならない。
7. パッティンググリーン上で使用できるクラブはパターのみとする。
8. 規則 5.5 b を修正し、終了したばかりのパッティンググリーン及びその周辺、ホールとホール間においてパッティングやチッピングすることを禁止する。
ただし練習パッティンググリーンを除く。